

第 号  
平成 年 月 日

(業者名) 様

(契約担当者) 印

## 見積書の提出について

次に掲げる建設工事について、次の事項を承知の上、見積書を提出してください。

1 工事名

2 工事場所

3 工期

4 契約条項を示す場所

5 見積書提出期限及び場所

(1) 期限 平成 年 月 日

(2) 場所

6 見積書記載金額

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）相当額を含めた額としてください。

なお、課税事業者にあつては見積書に消費税等の額を区分して記載し、免税事業者にあつては見積書に「消費税及び地方消費税相当額を含む。」、「消費税及び地方消費税相当額込み」等の文書を記載してください。

7 消費税等課税事業者等の申出

契約の相手方となった者は、決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出てください。ただし、契約の相手方が共同企業体の場合であつて、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出してください。

なお、契約書又は請書を作成しないものにあつては、消費税等課税事業者等の申出又は共同企業体消費税等免税事業者申出書の提出は必要ありません。

8 現場説明の日時及び場所

(1) 日時 平成 年 月 日 時 分から

(2) 場所

9 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された

特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もった上で、見積書を提出してください。

#### 10 その他

- (1) 前 金 払 契約金額の4割に相当する額以内を前金払します。  
前金払はしません。
- (2) 部 分 払 回行います。ただし、軽微な設計変更に伴い生じた新工種に係るでき形部分等に対応する請負代金相当額は、当該設計変更に伴う請負代金額の変更が確定するまでの間は部分払額の算出基礎に算入しません。  
部分払はしません。
- (3) 契 約 保 証 金 契約金額の100分の10に相当する額以上を納付してください。  
免除します。
- (4) 債権譲渡の取扱い この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を工事完成検査合格後に利用しようとする場合又は「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について」（平成11年1月28日付け建設省経振発第8号）による下請セーフティネット債務保証事業若しくは「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国土交通省国総建第197号、国総建整第154号）による地域建設業経営強化融資制度を利用する場合において、契約者が工事請負代金の支払請求権について債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができることとしていますので、留意してください。  
なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により御依頼ください。
- (5) そ の 他 別紙建設工事見積心得その他関係法令の規定を承知してください。

注1 見積書を同一期日に同一場所において提出される場合にあつては、5の事項を次のように改めて使用すること。

##### 「5 見積合わせ執行の日時及び場所

(1) 日 時 平成 年 月 日 時 分

(2) 場 所 ）」

2 見積合わせを指名競争入札の取扱いに準じて行う場合にあつては、6の事項を次のように改めて使用すること。

##### 「6 見積書記載金額

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって決定価格とするので、見積合わせの参

加者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載してください。」

- 3 現場説明を行わない場合にあつては、8の事項を削除すること。
  - 4 分別解体等の実施が義務付けられない工事の場合にあつては、9の事項を削除すること。
  - 5 不要の文字を抹消するなど、適宜修正の上使用すること。
- ※ 法人においては、この様式を参考とし、必要な事項等を盛り込んで作成してください。